



令和6年

第3回定例会

第112号

町議会 だより

9月10日招集の第3回定例会は、4日間の会期を定め開会されたが、会期を1日残した12日までの3日間で行われた。新型コロナウイルス感染症予防対策に関しては、検温、手指消毒などの継続について議会運営委員会で決定し、それらを実行した中で進められた。町からの議案としては、単行議案2件、令和6年度補正予算3件、報告3件、人事案件1件が提出され、それぞれ可決した。令和5年度各会計決算認定7件については、決算審査特別委員会に付託され、会期中の審査において、審査意見を付して認定された。一般質問では3人から9問の質問があり活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項の報告

専決処分事項の報告について

(報告第9号)

(令和6年度弟子屈町一般会計補正予算について)

歳入歳出それぞれ860万円を増額し、総額を166億2千940万4千円とした。老人ホーム倅和園の空調設備室外機取替工事を計上。

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならぬ事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。

(地方自治法第179条)

条例の一部改正など

川湯デジタルテレビ中継局送受信機更新工事請負契約について

(議案第58号)

- ・ 契約の目的／川湯デジタルテレビ中継局送受信機更新工事
- ・ 工事の場所／弟子屈町国有林根釧西部4215林班に小班(跡佐登地区)

・ 契約の方法／随意契約

・ 契約の金額／7千18万円

・ 契約の相手方／株式会社三新

・ 工期／契約締結の翌日から令和9年3月31日

・ 旧湖山荘・榆解体工事請負契約について (議案第63号)

・ 契約の目的／旧湖山荘・榆解体工事

・ 工事の場所／川湯温泉1丁目

・ 契約の方法／指名競争入札

・ 契約の金額／2億6千895万円

・ 契約の相手方／クニオカ・コウヨウ・メイセイ経常建設工事共同企業体

・ 工期／契約締結の翌日から180日間

補正予算

令和6年度一般会計他2会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。※補正予算の額は次頁の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

・ 令和6年度一般会計補正予算(第4号) (議案第59号)
歳入歳出予算にそれぞれ6千80

4万9千円を追加し、総額を166億9千745万3千円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス予防接種に係る費用に1千400万円、美留和处理場のトラックスケールなどの修繕工事に1千17万2千円、川湯の宿泊イベントや誘客プロモーションに700万円、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト推進に伴う廃屋撤去の設計業務に3千400万円などを計上。

■令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）（議案第60号）
令和5年度の介護保険給付費等の確定に伴う精算返還金や積立金等の計上により、歳入歳出予算の総額に6千518万1千円を追加し、総額を10億2千233万円でとした。

■令和6年度下水道事業会計補正予算（第2号）（議案第61号）
資本的収支において、収入で2千194万1千円、支出で1千397万円を増額した。収入では企業債、他会計補助金等、支出では弟子屈浄化センター機械設備更新に必要な工事費用等の増額を行った。



▶ 令和6年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	166億1,687万9千円	8,057万4千円	166億9,745万3千円
介護保険特別会計	9億5,714万9千円	6,518万8千円	10億2,233万0千円
下水道事業会計	5億3,364万7千円	1,397万0千円	5億4,761万7千円

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について（報告第10号）
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

令和5年度状況は、「実質公債費比率」が14・3%、「将来負担比率」、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、赤字ではなかったため数値無しとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準をクリアしている。

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について（報告第11号）
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

資金不足比率は、流動負債（歳出）から流動資産（歳入）を減じて、事業規模で除したもの。水道会計は、マイナス123・0%、下水道会計はマイナス8・5%でいずれも経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足は生じていない結果となった。

決算認定

本定例会において決算審査特別委員会に付託された令和5年度弟子屈

町一般会計ほか6件の決算認定については、9月11日、12日に町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものと決定し、12日の本会議において委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

■認定第1号 令和5年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について

■認定第2号 令和5年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第3号 令和5年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第4号 令和5年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第5号 令和5年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第6号 令和5年度弟子屈町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第7号 令和5年度弟子屈町水道事業会計決算認定について

◆ 審査意見

（総括）

① ハラスメントの防止に努め、働きやすい職場環境の整備に取り組むことを望む。

② 弟子屈高校の存続に向けて、今後も魅力ある学校づくりに取り組むことを望む。

(一般会計)

① 公共施設の利用環境の充実について努められたい。

② エゾシカ及びヒグマの駆除に係る出勤報酬の見直しを望む。

人事案件

■ 弟子屈町教育委員会委員の任命について
(議案第62号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案され同意。

▽ 宮田昇子氏(再任)



令和6年第3回臨時会 (令和6年7月5日)

令和6年第3回臨時会が開催され、単行議案1件と意見書案1件を審査し、原案どおり可決し閉会した。

単行議案

■ 財産の取得について

(議案第50号)

指名競争入札に付した次の財産を取得するもの。

・ 財産名：台数／ホイールローダー・1台

・ 取得価格／1千815万円

・ 取得先／株式会社くるま館

・ 納入期限／令和7年3月19日

意見書

下記意見書案が会議規則第13条の規定により提出され、原案どおり可決された。9月13日付けで衆・参両院議長及び関係大臣宛に提出した。

■ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
(意見書案第1号)

提出者／武山秀樹議員
賛成者／三上 務議員

令和6年第4回臨時会 (令和6年7月31日)

令和6年第4回臨時会が開催され、単行議案6件と令和6年度一般会計補正予算の議案を審査し、原案どおり可決し閉会した。

単行議案

■ 弟子屈町屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備多機能型生活館改築工事(建築主体工事) 請負契約について
(議案第51号)

・ 契約の目的／弟子屈町屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備多機能型生活館建築主体工事

・ 工事の場所／弟子屈町字屈斜路ほか

・ 契約の方法／指名競争入札

・ 契約の金額／2億6千818万円

・ 契約の相手方／近藤・ホクセイ特

・ 定建設工事共同企業体

・ 工期／契約締結の翌日から230日間

■ 弟子屈町屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備多機能型生活館改築工事(機械設備工事) 請負契約について
(議案第52号)

・ 契約の目的／弟子屈町屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備多機能型生活館機械設備工事

・ 工事の場所／弟子屈町字屈斜路ほか

・ 契約の方法／指名競争入札

・ 契約の金額／7千425万円

・ 契約の相手方／株式会社近藤建設

・ 工期／契約締結の翌日から230日間

■ 緑団地公営住宅2号棟建築主体工事 請負契約について
(議案第53号)

・ 契約の目的／緑団地公営住宅2号棟建築主体工事

・ 工事の場所／川湯温泉4丁目

・ 契約の方法／指名競争入札

・ 契約の金額／9千735万円

・ 契約の相手方／近藤・畑中特定建設工事共同企業体

・ 工期／契約締結の翌日から180日間

■ 緑団地公営住宅3号棟建築主体工事 請負契約について
(議案第54号)

・ 契約の目的／緑団地公営住宅3号棟建築主体工事

・ 工事の場所／川湯温泉4丁目

・ 契約の方法／指名競争入札

・ 契約の金額／9千729万5千円

・ 契約の相手方／ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体

・ 工期／契約締結の翌日から180日間

■ 中央源泉発電設備工事請負契約について
(議案第55号)

・ 契約の目的／中央源泉発電設備工事

・ 工事の場所／中央1丁目

・ 契約の方法／指名競争入札

・ 契約の金額／1億4千630万円

・ 契約の相手方／株式会社コスモテック 航空・エネルギー事業部

・ 工期／契約締結の翌日から令和7年1月22日まで

■中央源泉湯設備工事請負契約について (議案第56号)

- ・契約の目的／中央源泉湯設備工事
- ・工事の場所／中央1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／9千578万8千円
- ・契約の相手方／石油資源開発株式会社 技術本部カーボンニュートラル技術部
- ・工期／契約締結の翌日から令和7年1月22日まで

補正予算

■令和6年度一般会計補正予算(第3号) (議案第57号)

歳入歳出予算にそれぞれ392万5千円を追加し、総額を166億2千80万4千円とした。主なものは、中心市街地複合施設建設に係る電柱等移設工事に299万9千円、川湯福祉の湯の浴室天井修繕工事に92万6千円を計上。

令和6年度 北海道町村議会議員 研修会へ出席

標記研修会が7月2日(火)、札幌コンベンションセンターにおいて道内の町村議会議員を対象に開催。研修会では、「札幌が東京より暑くなる!?」加速する気候変動をテーマに気象予報士の森朗氏と「人口減少と市町村の重要性・民主主義について 自省を含めての所感」をテーマに元衆議院議長の大島理森氏の講演があり、参加者は熱心に聴講した。

令和6年 第3回定例会

令和6年度補正予算・総括質疑

一般会計

町内の待機児童の現状について

問

(萩原委員) 川湯保育園、認定こども園での待機児童の数はどのようになっていくか。入所申請をすることで待機児童としてカウントされるが、申請前の相談件数などは把握しているか。

答

町内の待機児童は、川湯保育園が2名(0歳児1名、1歳児1名)、認定こども園が6名(0歳児1名、1歳児2名、2歳児1名、5歳児1名)、合計8名となっている。申請前の相談は健康こども課には1件もないが、園の方に直接相談している場合はあるかもしれないが把握していない。

水槽付消防ポンプ車の納期について

問

(八幡委員) 水槽付消防ポンプ自動車更新にあたり、辺地対策事業債から緊急防災減災事業債に変更されたが、納期に変更が生じることは無いのか。

答

納期に変更はない。

町道の草刈りについて

問

(八幡委員) 町道の草刈りが例年より遅れており、通行がしづらいという町民からの苦情があるが、何か原因があったのか。

答

発注が遅れたことや機械の整備をする会社の事情などが原因となり、作業に遅れが生じてしまった。例年は7月、10月下旬の2回刈ることになっているが、草の伸び具合によっては1回

桜ヶ丘森林公園のトイレ工事について

問

(小川委員) トイレの洋式化工事は、いつ頃完了するのか。施設や利用者の状況を把握しながら、9月中には工事契約をして完了させたいと考えている。

答

に収めることも考えられる。



洋式化される桜ヶ丘森林公園のトイレ



除雪用建設機械を保管している車庫

一般質問

小川 議員

建設機械の使用不能処分について
「使用不可な資材は売却処分する」



小川 義雄 議員

問

マルチプラウ1台、建設機械S27-2661、1台。町所有、その他防雪柵が多数ある。車1台、車庫3棟が未使用であるので、早期処分する事によって町の歳入につな

答

副町長答弁
今後も、使用可能な建設機械や資材においては適切な管理を行い、使用不可な資材は随時売却処分を実行する。

問

桜ヶ丘にある、旧車庫を売却すべきではないか。町の歳入につながると思う。加えて不用品ポール、タイヤショベルも活用できない物があるので売却すべきと思うが所見を伺う。

答

副町長答弁
桜ヶ丘にある、旧車庫は除雪用建設機械の保管場所として現在も使用している。ポールは、使用不可能なものがある程度たまった段階で処分をしている。タイヤショベルも使用可能であり、当該付属品は処分できない。

小川 議員

旧車庫の撤去について
「適正な使用及び管理をしている」

小川 議員

中学校グラウンド整備について
「支障のないよう整備する」

問

弟子屈小学校、弟子屈中学校のグラウンドは雑草が多い。関連施設でバックネット、トイレは「カギ」がかかっている。バックネットの前側に時計を望む町民がいるので、明確な答弁を伺う。

答

教育長答弁
グラウンドを使用する生徒たちに支障ないように整備する。

小川 議員

弟子屈図書館の管理運営対策について
「移転後は運営を担う業者との協議」

問

図書館の管理運営について、5月の休館日は8回もある。専任図書館司書は何人体制か。図書館法で定められている国家資格者であるため、早急に具体的な対策を伺う。

答

教育長答弁
移転後の新しい図書館の運営業務を担う業者と協議の中で、図書館司書の配置に加え、子どもの読書活動の積極的な推進を要請し「知は力なり」を実現できる施設となるように取り組む。



小川 議員

町道の管理体制の見直しについて
「優先順位を検討しながら進める」

問

砂利道については、「ホコリ」防止のために石灰をまくこと。アスファルト再生材は、正規のアスファルトに工事を発注すべきと思うが所見を伺う。桜ヶ丘、泉、すずらん地域があるが早期発注を強く望む。

答

副町長答弁
本町の町道延長は41.6kmで、うち砂利道は15.6kmである。桜ヶ丘や泉、鈴蘭地

域を含め、町道全体を交通量や破損状況などを総合的に判断し改修の優先順位を検討する。



砂利道の町道

小川 議員

9000国営草地開発事業の
「利用可能であり引き続き公募を行う」
不用施設の処分について

問

国営草地開発として、北海道開発局釧路開発建設部として実施されてきたが現在営業していない。水道施設や、その他物件を早期売却すべきと思うが所見を伺う。

答

副町長答弁
9000草原休憩舎を利用した現在のレストハウスは、長らく休止している状態であり、今年度改めて事業者の公募を行ったが、応募に至らずやむなく休止状態となっている。来年度も引き続き公募を行い有効な活用を図りたい。椅子やテーブルは、別な施設で既に利用している。

答

副町長答弁
①国の保育士配置基準

- ①町内の保育士不足解消に向けた取り組みについて
- ②放課後児童クラブの入会要件の柔軟な適用について
- ③ファミリー・サポート・センターの利用促進や費用負担への補助について
- ④乳幼児健診における専門職（助産師や臨床心理士）の配置について

問

子育て支援・子育て環境の充実が、本町において重点をもって取り組むべきものと第6次総合計画の中でも位置づけられている。既に様々な支援が行われているが、より安心して子育てができる環境整備にむけて、以下の点について町の考えを伺う。



萩原 寛暢 議員

萩原 議員

より充実した子育て支援・
子育て環境の整備について
「将来を担う子どもと保護者にとって
より良い子育て支援となるよう取り組む」

は満たしているが、個別配慮が必要な児童が一定数いるため、0～2歳児の受け入れが困難になっている。保育士人数を確保して増員することが急務であり、待機児童の解消に向けて少しでも前に進めたい。

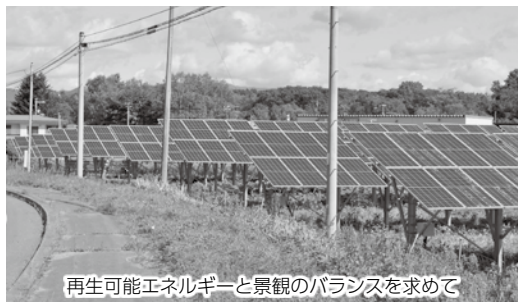
②個々の案件に照らし合わせた上で、保護者が安心して子育てと就労の両立を図ることができるよう支援する。
③子育て施策という面において、町からの費用負担について十分に検討する必要があると考えている。
④健診の場以外に、産後ケア事業や発達支援センター・子育て支援センターでの支援事業において、お子さんを目にする機会を拡充してからと考えている。



9000草原休憩舎



子育て環境の整備に向けて～認定こども園ましゅう



再生可能エネルギーと景観のバランスを求めて

重要地域から外れる事で、設置工事が進む事例も出てくる。このことから次の3点について伺う。①豊かな自然と景観を求め移住してきた住民に説明し、理解を求めるのか。

問 弟子屈町は太陽光パネル設置について景観条例を制定し、景観重要地域の設定や設置基準を明確にすることで、町内景観形成を維持している。しかし、国立公園に隣接する美留和・川湯地区の一部地域においては景観



武山 秀樹 議員

武山 議員

太陽光パネル設置による

住民生活への影響

「環境に配慮し持続可能なまちづくりに取り組む」

ま

②太陽光パネル設置の固定資産税収入など経済面と住民生活とのバランスをどのように考えるか。③景観形成は当事者である住民が決定することが重要と考えるが所見を伺う。

答

町長答弁

①設置内容の公開と環境への影響について説明会を開催することで、住民の理解を得ていると考える。②太陽光パネルの固定資産税収入は固定資産税全体の10%程度を占めている。本町は、温泉熱や地中熱による再生可能エネルギー導入を進める中、太陽光も二酸化炭素削減を目指す手段の一つと考えている。景観条例や景観計画を活用しながら指導、管理していく。③弟子屈町景観審議会がある。委員10人以内をもって組織し、景観計画を定めようとする時や重点地域を指定や解除・変更など景観づくりの推進に関する重要事項を審査・決定している。

武山 議員

下水道を中心とする公共事業の

重要性について

「地域住民に負担のかからない公共インフラを検討する」

公

問

「中心市街地再構築全体構想」や「川湯温泉街町づくりマスタープラン」など総額200億円とも考えられる事業が本格的にスタートした。まちづくり再生を進めるには、公共インフラ整備を同時に進める事が重要と考える。川湯温泉は、観光客誘致を将来において20万人をゴールとしているが、観光人口に伴い下水道の整備など環境への配慮や住民生活の向上が求められると考える。次の3点について所見を伺う。①自然エネルギーの活用と市街地機能再生について。②企業誘致に伴うインフラ整備について。③観光人口の拡大に伴う美留和・川湯地区の下水道延長について。

答

町長答弁

①2年後に完成予定の複合施設は、自然エネルギー活用による新たなランドマークとして機能させ、市街地機能の再生を加速させる。②星野リゾート「界テシカガ」の



町づくりとインフラ整備

誘致が決定している。ホテル建設に係る定率支援、政策的支援として必要なインフラ整備は事業者と協議し対応する。③美留和・川湯地区の下水道延長は高額な整備費用や下水道接続に係る工事費用の利用者負担が高額になると予測されることから、いったん見送りとした。定住人口の確保や観光人口の増加を見込んでおり、実情を踏まえた公共インフラ整備を検討する。

議会の動き (6月4日～9月9日)

わたしたちの町議会でしかが

臨時会

- 7月5日 令和6年第3回弟子屈町議会臨時会
- 7月31日 令和6年第4回弟子屈町議会臨時会

議長会関係

- 6月11日～12日 北海道町村議会議長会第75回定期総会ほか(札幌市)
- 7月2日～3日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
- 8月5日 釧路町村議会議長会8月定例会(浜中町)

委員会関係

- 6月25日 議会広報常任委員会
- 7月9日 議会広報常任委員会
- 7月31日 弟子屈町再整備に係る調査特別委員会
- 8月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 6月13日 令和6年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 8月22日 令和6年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 8月27日 令和6年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

- 6月7日 令和6年弟子屈町植樹祭
- 6月22日 弟子屈町消防創設100周年記念式及び祝賀会
- 6月24日 川湯温泉旅館組合総会
- 6月25日 第36回「援農の日」記念式
- 6月27日 北前船寄港地フォーラム・地域連携研究所大会釧網線エリア交流会
- 7月9日 秋田県由利本荘市議会総務常任委員会行政視察受入対応
- 7月18日～19日 釧路地方総合開発促進期成会令和7年度開発予算に係る札幌要望(札幌市)
- 7月22日～24日 釧路地方総合開発促進期成会令和7年度開発予算に係る中央要望(東京都)
- 7月25日 令和6年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月27日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 8月4日 令和6年度弟子屈町総合防災訓練
- 8月7日 第8回ふまねっと交流会
- 8月8日 屈斜路カルデラワイナリーオープニングセレモニー
- 8月20日 美幌町議会行政視察受入対応
- 8月21日 標茶町議会総務経済委員会行政視察受入対応
- 8月26日 弟子屈町屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備多機能型生活館改築工事地鎮祭

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報常任委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹 三上 務
TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp